



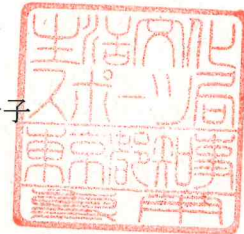
東京都世田谷区南烏山六丁目 6 番 5 号 安藤ビル 3 階  
特定非営利活動法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

## 認 定 書 (更新)

令和 3 年 11 月 11 日付けで申請のあった認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、特定非営利活動促進法第 51 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり更新します。

令和 4 年 8 月 15 日

東京都知事 小池 百合子



記

更新後の認定の有効期間

令和 4 年 3 月 13 日から

令和 9 年 3 月 12 日まで